

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人かずさDNA研究所	(県) 所管所属	商工労働部 産業振興課
代表者 職氏名	理事長 大石 道夫	電話番号	043-223-2725
所在地	木更津市かずさ鎌足2-6-7	直近の決算 承認日	令和5年6月22日
電話番号	0438-52-3900	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	<a href="https://www.kazusa.or.jp/">https://www.kazusa.or.jp/</a>	かずさDNA研究所を支える基礎・基盤研究の重点化を図りつつシーズの育成に取り組むことで研究の質を確保するとともに、事業の中心を「成果の社会実装」を含むさまざまな公益活動へ転換し、千葉県（民）をはじめ、広く社会に貢献していくことに重点をおく。 具体的には、千葉県がんセンター、千葉県こども病院、千葉大学、千葉県農林総合研究センター、教育機関などの県内機関との連携をいっそう強めて密に協働していくことで、千葉県が実施する多種多様な取組を、公益法人としての独自の立場から補完し、医療、農業、産業振興、教育支援などの幅広い分野にわたって、県民をはじめ、広く社会に対する持続的な成果還元を具現化していく。 同時に、第一線の研究機関としての社会的信頼を維持し、また将来の公益活動に向けた新たなシーズを確保するため、集中化と多様化維持のバランスをとりながら高度な研究開発と先端技術の導入を継続する。 さらには、こうした数多くの活動を長期的に維持するためにも、公益事業の収益拡大による自立的事業継続性の確保、より効率的な研究所運営に向けた組織改革、人事評価、自立型経営基盤の強化等にも取り組む。	
当初設立 年月日	平成3年3月28日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意等の経緯】</p> <p>千葉県は、内陸部へ幅広く先端技術産業を導入し、工業構造の高度化と均衡のとれた地域構造の実現を目標とする「千葉県新産業三角構想」を1983年に策定し、その基幹プロジェクトの一つに上総丘陵地域への研究開発機能の拠点形成を目指す「上総新研究開発都市構想（かずさアカデミアパーク構想）を位置づけた。</p> <p>この構想の推進にあたっては、既存産業の活性化、新しい産業分野の創出に大きな貢献が期待できる分野としてバイオテクノロジーが選択され、生命科学の基盤をなすDNAの構造の解析研究を目的とする研究所を中核施設として設置することが最もふさわしいとの結論に至った。</p> <p>そして、研究活動の柔軟性を確保するため、運営形態を財団法人とした。</p> <p>【略歴】</p> <p>H3.3 財団法人かずさディー・エヌ・エー研究所設立 H6.10 木更津市かずさ鎌足に研究所を開所 H17.5 かずさバイオ共同研究開発センターを開所（県から貸付） H24.4 かずさDNA研究所に名称変更及び公益財団法人に移行</p>		
定款に定める 設立の目的	ゲノム研究を中心とした生命科学・技術に関する研究を通じ、生命科学・技術による医療・健康づくり、環境及び食糧問題の解決、新技術の産業への応用等を推進することにより、新産業の創出及び産業構造の高度化並びに科学技術の振興を促し、もって人類の福祉に貢献する。		

## 2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	4,818,000	(単位：千円)
出資等の対象の区分		
資本金等の金額	4,818,000	資本金等以外の金額 0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

### 【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	3,750,000	77.83%	1位	0	該当なし
日本製鉄（株）	100,000	2.08%	2位	0	該当なし
富士通（株）	90,000	1.87%	3位	0	該当なし
東京電力ホールディングス（株）	50,000	1.04%	4位	0	該当なし
（株）千葉銀行	50,000	1.04%	4位	0	該当なし
その他45者	778,000	16.15%	—	0	最大出資割合0.83%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：ゲノム技術推進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 希少遺伝性疾患の遺伝子解析拠点化に向けたネットワーク強化・拡大、ヒト遺伝子解析の基盤リソースと新技術開発、品種識別技術の開発、植物及び微生物ゲノムデータベースの構築、染色体工学に関する研究及び技術開発、植物・微生物の物質生産力及び食品機能性を高めるための研究、有用植物の全ゲノムの解読、ゲノム情報を活用した育種技術の開発、育種機関と連携したDNAマーカー選抜の実施、植物細胞内での物質生産とヒト人工染色体の遺伝子治療への応用を行う。					
【公共性・公益性】 ゲノム研究を中心とした生命科学・技術に関する研究を通じ、生命科学・技術による医療・健康づくり、環境及び食糧問題の解決、新技術の産業への応用等を推進することにより、科学技術の振興を促し、人類の福祉に貢献すること及び新産業の創出、産業構造の高度化を促すことを目的としており、公共性・公益性が高い。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内+近都県内） 補足説明 民間企業や大学等の研究機関				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
51,810 千円	2,464,043 千円	0 千円	2,515,853 千円	811,725 千円	811,725 千円

【事業2】名称：広報普及啓発事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ゲノム研究における研究成果の社会還元及びDNAに関する正しい知識の普及促進のため、千葉県、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市の教育委員会並びに千葉県立中央博物館、千葉県立現代産業科学館をはじめとする各種社会教育施設等との連携を強化し、千葉県民及び研究所の地元4市の市民を中心に、わかりやすい形での普及啓発活動を行う。 具体的には、一般、学界、産業界を意識したホームページの運用、視察者の受け入れ、DNAに関する基礎講座・中学、高校等へ出向いての出前講座や学校教育関連機関と連携した実験講座の他、実験に必要な器材を学校に貸出し、教員が授業を進める実験教材貸出事業を行う。  ・一般、学界、産業界を意識したホームページの運用（令和4年度 ホームページアクセス数 4,078万件） ・視察者の受け入れ（令和4年度 所内視察者数1,450人） ・DNAに関する基礎講座・中学、高校等へ出向いての出前講座（令和4年度 DNA出前講座参加者数 1,217人） ・学校や教育関連機関と連携した実験講座（令和4年度 中学校や高校を対象としたオンラインによるリモート実験313名） ・一般の方を対象とした科学イベント（令和4年度 参加者数1,638名） ・一般の方を対象とした講演会（令和4年度開所記念講演会 参加者数466名） ・中学校や高校を対象に実験材料、器材や動画を貸出し教員が事業を進めるDNA実験宅配便（令和4年度 参加者数1,444名）					
【公共性・公益性】 ゲノム研究における研究成果の社会還元及び生命科学・技術に関する正しい知識の普及促進を行うことで、科学技術の振興を促し、もって人類の福祉に貢献することであり、公共性・公益性が高い。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 4,065 千円	124,011 千円	0 千円	119,946 千円	119,946 千円	119,946 千円

【事業3】名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

【事業4】名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

<p>（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>【県が出資等した当初の目的】 かずさアカデミアパークの先導的・中核施設として、1994年に生命科学とバイオテクノロジーの根幹であるDNAの研究を行う研究施設を開所し、その運営主体となる財団法人を設立するために出捐した。</p> <p>【関係を維持する現在の意義】 ・高度なDNA研究はもとより、現在は、研究成果の実用化や社会実装により幅広い分野で公益性が高い事業を行い、多くの成果をあげているほか、千葉の未来を支える子供達が、最先端の科学技術に触れられるよう理科教育にも取り組んでいる。 ・医療、農業、環境などあらゆる分野でDNA解析技術などのバイオテクノロジーが不可欠な技術となりつつあり、国のバイオ戦略の策定によるバイオエコノミー社会の実現に向けた動きの中で、研究所の果たす役割はますます大きくなっている。 ・本県におけるバイオリフサイエンス事業の振興を牽引し、今後、国が進めるバイオ戦略の推進拠点として、重要な役割が期待されていることから、出捐する意義は大きい。</p>					
<p>（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業1 ゲノム技術推進事業</p> <p>【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 DNA解析や遺伝子検査を行う企業や研究機関は存在するが、かずさDNA研究所では、採算性の問題から民間事業者が参入を躊躇する、医療現場でのニーズが高い希少難病の遺伝学的検査や、これまで培った解析技術を活かした他ではできない高度な分析サービスなど、公益性の高い事業を実施するものである。 また、植物を中心とした数多くの全ゲノム解読や、生物多様性に関する国際プロジェクトへの参画などの取組は、トップレベルの研究開発能力の維持によるものであり、民間団体が追随できるものではないため、出捐関係を維持する意義は大きい。</p>					
<p>（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義</p>	<p>・開所以来、基礎研究で高い成果を挙げ、世界レベルの研究所としての地位を確立。優秀な研究者によるもので、人材流動性や行政組織などの点から県機関では成し遂げることはできない。 ・団体は、農業、医療、教育などの多方面で県民福祉向上に役立つ活動もしており、出捐関係なくして、現状と同様の連携等を担える他団体は存在しない。 ・千葉大学、県がんセンター、ちば保健予防財団などと連携し、患者個人の遺伝子情報に基づいた個別化医療である「ゲノム医療」の実現を目指すなど、本県への先端医療の早期実現に向け貢献している。また、農林総合研究センターからの受託や共同研究を実施するなど、県施策と連携した効果が出ている。</p>					
<p>（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況</p>	<p><del>【計画等名】 〇〇（対象期間：〇～〇） 【指標名】 〇〇（単位：〇〇） 基準（〇年度）      実績（〇年度）      目標（〇年度） 【指標と事業の関係性及び達成状況】</del></p>					
<p>（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性</p>	<p>公益財団法人かずさDNA研究所は、かずさアカデミアパークの中核的施設として設立されたかずさDNA研究所を管理運営するために、県が中心となって設立した団体であり、県の出捐額37億5千万円は設立時に決定された金額である。 当該団体は、現在においても、設立時の目的に沿った公益性の高い事業を実施するとともに、本県のバイオリフサイエンス産業の振興に必要不可欠な団体であることから、出捐額を変更する理由はない。</p>					
<p>（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性</p>	<p>【名称】 かずさDNA研究所研究促進事業 【内容】（金額：1,041,332千円） かずさDNA研究所の研究及び産業支援活動の推進を図り、もって新産業の創出や産業構造の高度化を促進することを目的として、研究所の安定的な運営を担保するため、事業費を補助している。</p> <p>【必要性】 かずさDNA研究所は、本県におけるバイオリフサイエンス事業の振興を牽引し、今後、国が進めるバイオ戦略の実現に向け、重要な役割が期待されている。当補助金は研究所の基盤を支えるものであり、研究所の安定的な事業運営を図る上で必要である。</p>					
<p>（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性</p>	<table border="1" data-bbox="477 2012 1738 2058"> <tr> <td>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td> <td>県が負担</td> <td>6名</td> <td>県以外が負担</td> <td>0名</td> </tr> </table> <p>【役職・業務内容】 企画管理部長、総務課長、庶務係長、管財係長、財務係長、管理係長 団体の事務局業務として、財団運営、企画、財務、施設維持管理などを担当している。</p> <p>【派遣等の必要性】 施設は県有財産であり、研究所としての機能を適切に維持するには、県の例規等に精通した技術職員が施設の維持管理を担当することが不可欠である。 県施策において、医療、農業、ものづくりなど様々な分野でバイオテクノロジーの活用が見込まれる中、県の施策展開と連動した研究所運営を行うためには、派遣職員が財団運営、企画、財務部門を担うのが効果的であり、人的な交流により連携を深めていくことが必要である。 また、こうした経験を積むことによりバイオテクノロジーに関する造詣が深まり、派遣解除後の県における活用も期待できる。</p>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	6名	県以外が負担	0名
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	6名	県以外が負担	0名		

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	県の関与を前提としながら、トップレベルの研究開発能力を維持しつつ、安定的かつ持続的な経営が実現できるよう、引き続き、外部資金の獲得や受託事業等による財源の確保を求める。
(3) 取組実績とその成果	<p>第5期中期経営計画（H30-R4）で(1)研究成果の社会実装、(2)トップレベルの研究開発能力の維持確保、(3)自立型経営の強化を重点課題として事業を推進。国内トップレベルの研究開発能力をもつ公的なDNA研究機関として、公益事業を積極的に展開し、県民や一般社会に広く貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有用植物を中心とした全ゲノム解読や最先端の育種技術の開発に取り組んでおり、令和4年度には沖縄産パイナップル、針葉樹4種、トルコギキョウ、鷹の爪、ホンシメジ等の有用植物のゲノムを解読した。現在、生物多様性に関する国際的なプロジェクト（国内からはかずさDNA研究所と理化学研究所のみが加盟）に参画し、植物のゲノム解読で貢献している。</li> <li>・これまでの研究成果を基にした社会実装を拡大。平成29年度に衛生検査所登録をし、我が国に受け皿がなかった希少難病の確定診断に必要となる遺伝学的検査を開始し、令和4年度末で全国600を超える医療機関から受託。また、新生児の血液を用いて遺伝性疾患のスクリーニングを実施し、千葉県を皮切りに、関東圏を中心に全国へと展開。令和4年度には脊髄性筋萎縮症患者2例が発見され、生後1か月前後の早い段階での遺伝子治療に貢献した。</li> <li>・優れたDNA解析技術を基に、質量分析や成分分析等、受託検査を拡充し、農業、食品産業等に貢献。</li> <li>・こうした取組の結果、バイオ産業支援センターにおける受託収入が、令和4年度決算で約14億円となるなど、平成27年度の約3億円から約4倍の規模となった。</li> <li>・外部研究資金は、幅広く競争的資金の獲得に努めることで、令和4年度決算額で2.7億円と、平成27年度の2.3億円を上回る金額を獲得することができた。</li> <li>・経費節減として、予算の執行状況確認を適時行うとともに、契約は競争入札を原則とするほか、他部署と共有できる機器の共有化、購入・リース比較による機器調達等、効率的で経済的な機器の調達を図っている。</li> <li>・結果、令和4年度の経常収益（28.0億円）に占める県補助金（10.4億円）の割合は4割を切った。</li> </ul>
(4) 課題	・社会実装を拡大し自主財源の確保を進めた結果、短期で受託事業による収益拡大がなされたが、一方で研究活動に費やすリソースが相対的に縮小しており、研究活動と受託事業のバランスを図ることが課題となっている。
(5) 県としての今後の対応の方向性	第6期中期経営計画（R5-R9）の重点事業に取り組むことを要請するとともに、研究開発能力の維持と安定的かつ持続的な運営ができるよう支援を行っていく。

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

### 5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

#### (1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和4年12月23日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

1つ前の実施年月日	令和4年3月18日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

2つ前の実施年月日	令和2年12月11日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 該当なし		該当なし			
【注意事項】 該当なし		該当なし			

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

#### (2) 包括外部監査（地方自治法第252条の3第4項等）

		該当の有無	無
監査テーマ	県が出資する公益財団法人の事務事業の執行等及び出資、財政的援助等に伴う所管課の関与について		
実施年度	平成26年度	措置の公表年月日	平成28年1月29日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください	
<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h26-zenbun.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h26-zenbun.pdf</a>		<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h28-gaibu-soti.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/h28-gaibu-soti.pdf</a>	

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

### （1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	7 (4)	3 (0)	89%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

### （2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	無	無	有	公認会計士により年4回会計資料の確認や適正な仕訳処理等が行われているかの監査を受けている。
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

### （3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄
		—

### （4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	無	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人)

(各年度7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	3	3	3	3
プロパー ①	1	2	2	2	2
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	130	132	134	136	137
プロパー ⑥	56	53	53	52	52
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	6	6	6	6	6
その他 ⑨	68	73	75	78	79

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
常勤役員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	3人 ( 1人)
	平均年齢	66.3歳
	平均年収	12,494千円
常勤職員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	132人 ( 6人)
	平均年齢	45.8歳
	平均年収	4,405千円
		直近決算 (R4年)
		3人 ( 1人)
		64.7歳
		12,499千円
		129人 ( 6人)
		47歳
		4,654千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、  
(15人+36人+15人) / 12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「\*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

名称	公表方法	策定の有無	有
対象期間	平成30年4月～令和5年3月	策定年月日	H30.3.13策定 (R3.3.19一部改定)
概要	研究開発に主体をおいたこれまでの活動から、成果の社会実装を中心とする公益事業に重点を置く新たな段階へと転換することで、千葉県民をはじめ広く社会へ貢献する。また、研究成果の社会実装を見据えて研究の重点化を図りつつ、公益事業の実施に不可欠な新たなシーズの育成や、ゲノム解析技術の整備等によるトップレベルの研究開発能力の維持確保に取り組むとともに、自立型経営の強化に取り組む。 【研究所運営の重点課題】 ①研究成果の社会実装（応用・実用化）、②トップレベルの研究開発能力の維持確保、③自立型経営の強化		
取組状況	・研究成果の社会実装として、研究成果を活かした受託事業のメニュー拡大等を行うことで、受託収入増に繋がっている（H29：約3億円→R4：約13.8億円）。 ・トップレベルの研究開発能力の維持確保のため、研究活動の重点化を図るとともに、共同研究の実施や外部研究資金の積極的な獲得、解析機器の更新を実施している。 ・自立型経営の強化においては、受託事業の拡大による収入増・外部研究資金の獲得、効率的な団体運営等に取り組み、R4時点で経常収益（28億円）に占める補助金（10.4億円）の割合が4割を切った。		
指標の達成状況	指標1：臨床目的の遺伝子解析数（症例）【実績】10,325【目標】6,000 指標2：種子の安定供給に向けた検査業務等（件）【実績】261【目標】160 指標3：動植物・食品等に含まれる成分解析等（件）【実績】94【目標】123 指標4：所内視察者数（人）【実績】1,450【目標】2,600 指標5：DNA出前講座参加者数（人）【実績】2,974【目標】2,100 指標6：ホームページアクセス数（万件）【実績】4,078【目標】2,193 指標7：DNA Researchインパクトファクター【実績】4.100【目標】5.110 指標8：論文発表数（件）【実績】88【目標】73 指標9：学会発表数（件）【実績】40【目標】91 指標10：競争的外部資金獲得数（件）【実績】85【目標】41 指標11：データベースへのアクセス数（件）【実績】246,949【目標】218,100 指標12：バイオ産業技術支援センターの受託額（百万円）【実績】1,380【目標】950 指標13：賛助会員数（件）【実績】13【目標】20 指標14：賛助会費額（万円）【実績】755【目標】1,800		
特記事項	該当なし		

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況 （単位：千円又は%）

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目		前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	492,202	359,758	393,230	9.30%	該当なし
	固定資産	6,155,147	6,699,645	7,250,080	8.22%	該当なし
	うち有形固定資産	543,895	582,516	514,839	▲ 11.62%	什器備品の減
	資産合計	6,647,349	7,059,403	7,643,310	8.27%	該当なし
負債	流動負債	333,776	432,978	571,323	31.95%	短期リース債務の増
	固定負債	660,258	638,726	986,923	54.51%	長期リース債務の増
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	994,034	1,071,704	1,558,246	45.40%	リース債務の増
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正味財産	一般正味財産	5,653,315	5,987,698	6,085,064	1.63%	該当なし
	指定正味財産	0	0	0	—	該当なし
	正味財産合計	5,653,315	5,987,698	6,085,064	1.63%	該当なし
参考	基本財産	4,818,000	4,818,000	4,818,000	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	835,315	1,169,698	1,267,064	8.32%	該当なし

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	2,597,349	2,877,122	2,795,050	▲ 2.85%	該当なし
うち事業収益	1,060,766	1,402,661	1,379,655	▲ 1.64%	該当なし
経常費用	2,369,624	2,618,144	2,691,771	2.81%	該当なし
うち管理費	87,188	96,011	103,718	8.03%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	227,725	258,978	103,279	▲ 60.12%	リース資産減価償却費・光熱水料費の増
経常外収益	504	77,649	4,389	▲ 94.35%	電算機システムの納入遅延に伴う受取遅延損害金の減
経常外費用	9,198	2,244	10,303	359.14%	固定資産譲渡損の増
当期経常外増減額	▲ 8,694	75,405	▲ 5,914	—	受取遅延損害金の減
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	219,031	334,383	97,365	▲ 70.88%	リース資産減価償却費・光熱水料費の増
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	219,031	334,383	97,365	▲ 70.88%	リース資産減価償却費・光熱水料費の増

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	147.46%	83.09%	68.83%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	85.05%	84.82%	79.61%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1.1 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (〇年)	前年度決算 (〇年)	直近決算 (〇年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—	
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1.2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	2,597,853	2,954,772	2,799,439	▲ 5.26%	
運用益収入 ②	16,639	16,886	16,633	▲ 1.50%	
会費収入 ③	10,550	10,550	9,550	▲ 9.48%	
寄附収入 ④	2,449	1,800	1,500	▲ 16.67%	
行政からの委託料等収入 ⑤	1,051,308	1,051,555	1,056,775	0.50%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	1,516,907	1,873,981	1,714,981	▲ 8.48%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	1,051,308	1,051,555	1,056,775	0.50%	
対総収入割合 ⑦÷①	40.47%	35.59%	37.75%	2.16%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	9,976	10,223	15,443	51.06%
	対総収入割合 ⑧÷①	0.38%	0.35%	0.55%	0.21%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	1,041,332	1,041,332	1,041,332	0.00%
	対総収入割合 ⑨÷①	40.08%	35.24%	37.20%	1.96%
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	12,669	12,638	12,682	0.35%
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	12,669	12,638	12,682	0.35%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	3,125,920	3,125,920	3,125,920	0.00%

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (H30年)	直近3年度前 (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)
運営費補助	1,062,476	1,051,851	1,041,332	1,041,332	1,041,332
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0